

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 地域経済牽引事業計画の承認 □□□

地域の特性を生かして高い付加価値を創出する事業（地域経済牽引事業）を実施する事業者を支援します。

● 対象者

宮崎県内で地域経済牽引事業（※）を実施する事業者

※ フードビジネス分野、成長ものづくり分野、デジタル分野、ゼロカーボン関連産業分野、林業・木材産業分野、流通関連業分野、観光・スポーツ分野の7分野において、地域経済を牽引する事業

● 支援内容

事業者が地域経済牽引事業計画を県に提出し承認を受けることにより、設備投資に関する課税の特例などの様々な支援措置を受けることができます。

【主な支援措置の概要】

- ① 設備投資に関する支援措置（地方税の減免 等）
- ② 財政・金融面の支援措置（IT導入補助金等採択の際の優先採択、日本政策金融公庫からの低利融資 等）
- ③ 規制の特例措置（工場立地法の緑地面積率の緩和 等）

● ご利用方法

詳細は、県企業振興課までご相談ください。

お問い合わせ先

宮崎県 企業振興課 企業成長推進担当 TEL 0985-26-7114